



こまったときは・・・

ひとりでなやまず

そ う だ ん

相談してください

きがえや
トイレを
のぞかれた。

ハグされた。

ひざにのせ
られた。

わきを
くすぐられた。

せんせいにわきを
くすぐられて、
いやだった

ともだちのこと
を そう だ ん
しよう

千葉県教育委員会では、教職員と児童生徒とのSNS等を使用した私的なやりとりや、児童生徒の教職員の自家用車への同乗は、わいせつ事案等のきっかけとなりうることから、禁止しています。なお、やむを得ず行うときには、管理職の許可を得る必要があります。



じ どう せ い と む
児童生徒向け
わいせつセクハラ

そ う だ ん ま ど ぐ ち

相 談 窓 □

登 録
不 要

メー
ル
で
相 談



【入力項目】
(必須) 相談者氏名・内容・返信の希望有無
(任意) タイトル・郵便番号・住所・電話番号・添付ファイル

※その後の対応について、メール等で教職員課相談担当職員とやりとりを行う。
※保護者が代わって入力することも可能です。